

令和 3 年 第 2 回 定 例 会

北本市建設経済常任委員会会議録

令和 3 年 6 月 7 日 開 会

北 本 市 議 会

建設経済常任委員会

1. 開会年月日 令和3年6月7日(月) 午前9時00分
 2. 出席委員 滝瀬 光一 委員長 湯沢 美恵 副委員長
工藤 日出夫 委員 今関 公美 委員
諏訪 善一良 委員 島野 和夫 委員
黒澤 健一 委員
 3. 欠席委員 (0名)
 4. 説明のため出席したもの
金 森 すみ子 請願紹介議員 大川原 啓子 請願者
山 崎 寿 都市整備部長 嵐 貞尚 建設課長
- 事務局職員出席者
岩 崎 和 彦 主 任

開議 午前 9時00分

○滝瀬光一委員長 おはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、議会運営委員会の決定により、議員を含め、3人を上限として傍聴を許可することとしますので、御了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時01分

○滝瀬光一委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

本委員会に付託されました案件は、議案1件、請願1件です。委員の皆様の慎重なる審査をお願いいたします。

日程第1、議請第4号 「「2030年エネルギー基本計画」の改定は脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書」の提出を求める請願については、紹介議員として金森すみ子議員、参考人として請願者の大川原啓子氏より、審査の必要から説明を聞きたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一委員長 御異議なしと認めます。

よって、以上の紹介議員並びに参考人より説明を聞くことに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時02分

再開 午前 9時03分

○滝瀬光一委員長 休憩を解いて再開いたします。

委員並びに説明者の皆様に、発言に当たっての注意事項を御連絡いたします。

本委員会において発言される際には、マイク手前のスイッチを押し、マイクの先を御自分の方に向けられてから御発言いただきますよう、よろしく願いいたします。

日程第1、議請第4号 「「2030年エネルギー基本計画」の改定は脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書」の提出を求める請願の審査を行います。

本請願については、紹介議員であります金森すみ子議員より、請願趣旨などについて御説明いただきたいと思います。

金森議員。

〔紹介議員 趣旨説明〕

○滝瀬光一委員長 以上で紹介議員の趣旨説明が終わりました。

参考人より意見陳述したい旨の申出がありました。10分以内でこれを許可いたします。

大川原参考人。

○大川原啓子参考人 それでは、参考人として話させていただきます。

北本支部の支部委員長しております大川原啓

子です。

まずは、生活クラブの紹介をさせていただきます。

生活クラブ生活協同組合の組合員は、21都道府県、41万人、年間供給高は900億円です。北本支部の組合員は306人です。

生活クラブは、1965年、牛乳の共同購入から始まりました。それから半世紀以上になります。ほかの宅配業者、通販と違うのは、扱うものは商品ではなく「消費材」といいます。それは、生産者と組合の強固な連携であり、対等互恵で成り立っています。

安心・安全でおいしい食べ物、必要なもの、欲しいものをつくり出してきました。オリジナル消費材が幾つも生まれています。そして、それが社会を変えてもきました。例えば、日本の米育ち豚ですが、飼料用の米の栽培で補助金がつく国の農業政策をつくりました。また、それは米を飼料とし豚を育て、豚の排出物を堆肥として、また、米を育てるといふ、循環農業も確立できました。産直提携、自給、循環という関係は世界に誇れるもので、アルファベットのT E I K E I は国際用語にもなっています。

もっと身近な変化を例に挙げれば、真っ赤なウインナーソーセージを今は見なくなりましたね。牛乳は成分無調整が主流になっていますよね。

○滝瀬光一委員長 参考人、請願に直接関係しないところについては簡潔にお願いいたします。

○大川原啓子参考人 はい、分かりました。

1989年、スイスのジュネーブにある国際協同組合連盟より、もう一つのノーベル賞と言われ、ライトライブリフッド・アワードを受賞しました。

生活クラブは、人間が人間らしく、自然と共生して持続的に生きていくために、食料、エネルギー、ケアの自給ネットワークづくりを進め、その中のエネルギー政策においては、脱原発、エネルギー自治、CO₂削減を基本とし、エネルギーを減らす・つくる・使うをテーマにした活動と事業を進めています。

2014年には生活クラブエナジーを設立し、2015年、生活クラブエネルギー7原則を定め、2016年、電気の共同購入を開始しました。2121年3月、事業所412か所、組合員1万6,587世帯に供給しています。

気候変動はもはや気候危機であるというのは、2019年9月、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）における国連のグテーレス事務局長の言葉です。

生活クラブでは、この危機的な状況を踏まえ、可能な限りのCO₂排出実現を目指しています。例えば、1993年に開始したガラス瓶のリユースです。特に、牛乳瓶は2019年、99%回収率を誇り、これだけで東京ドーム1個分のCO₂削減しました。

さて、2018年、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「1.5°C特別報告」は、危機回避には2050年までのCO₂実質排出ゼロの必要があることを明らかにしました。2030年ま

では、2010年比で45%減、2020年以降、毎年7%から8%の排出削減が必要です。そのために、再生可能エネルギーによる電力供給が2030年48%から60%、2050年70%から85%となる必要があります。

ところが、国の第5次エネルギー基本計画の2030年度の電源構成は、再生可能エネルギー22%から24%、原子力22%、火力56%となっています。それに、2019年の実績電源構成は、再生可能エネルギー18%、原子力6%、火力75%です。2030年の再生可能エネルギー発電の目標を拡大しなければ、原子力発電の目標未達成分を火力発電が代替し、CO₂排出量増加となってしまう。

政府は、第6次エネルギー基本計画の見直しとして、2020年10月、2050年カーボンニュートラル宣言をし、12月にグリーン成長戦略を公表しました。評価できる点は、再生可能エネルギー電源のノンファーム型接続全国展開と、2040年、洋上風力の45ギガワットを目標としているところです。

しかし、2050年の電源構成は、再生可能エネルギー50%から60%にとどめ、原子力とCCS、つまりCO₂の回収と貯留をつけた火力発電30%から40%と、水力10%としています。火力発電と原子力発電に固執しています。

原子力発電のリスクはあまりにも大きいことは、さきの東京電力福島第一原子力発電所の事故で明らかです。

今や世界では、再生可能エネルギー100%に

転換する企業が加速しています。RE100、つまりリニューアブルエナジーという国際NGOの団体です。そこに加入するのは、再生エネルギー100%が加入条件の一つである企業団体です。

2021年4月で、例えばグーグル、アップル、アマゾン、マイクロソフトなど、世界の290社が加入しています。日本企業では、ソニー、富士通、イオンなど50社が加入しています。

これまで、2030年、2050年の地球危機に対するエネルギー対策を話してきましたが、ここにいる多くでもないでしょうが、皆さんは、2050年までに生きていくかどうか分からないと思います。しかし、子どもたち、孫たちへの持続可能な社会を残す責任を果たさなければなりません。

原料を他国に依存している原発や化石燃料ではなく、省エネと再エネだけで2050年のカーボンニュートラルを実現するためのステップとして、2030年までの再生可能エネルギー目標の引上げを強く願うものです。

以上です。ありがとうございました。

○滝瀬光一委員長 続いて、質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

今関委員。

○今関公美委員 お疲れさまでした。どうぞよろしくをお願いします。

まず、1回目としまして、請願事項の1にある2030年まで、残り大体9年ですけれども、再生可能エネルギーの電力目標45%以上とありま

すが、今、再生可能エネルギーは何パーセントぐらいなのでしょう。

あと、それから、2の石炭火力発電は今、何パーセントぐらい、日本では行われているのでしょうか。

あと、再生可能エネルギーの大幅な拡大を進めることとありますけれども、再生可能エネルギーとは何なのかを教えてくださいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

○滝瀬光一委員長 大川原参考人。

○大川原啓子参考人 では、お答えします。

今、2019年の資料しかないのですが、再生可能エネルギーが18%で原子力が6%、そして火力がその残り75%です。そして、一番新しい資料で2020年は、再生可能エネルギーが23.1%になると予測はされています。

以上です。

○滝瀬光一委員長 あともう1点、再生可能エネルギーとは何をということで、お願いします。

○大川原啓子参考人 再生可能エネルギーとは、風力、太陽光、それから水力、それからあとバイオマスというようなものです。

○滝瀬光一委員長 今関委員。

○今関公美委員 地域から考えるとありましたけれども、それから考えると、北本市は太陽光パネルがほとんどなのかなと思うんですけども、太陽光パネルは、これは私もうわさというか、検証、しっかりと調べているわけじゃないので分からないんですけども、ちょっとした低重

音とかあるとか、あとは田んぼ、畑を利用しないとなかなか設置することが難しいであったりとか、あと森林破壊のところがあと思うんです。

田んぼとかの上につけてしまうと、お米は育たないし、畑のところでは、下にネギとか植えたりとかということはできると思うんですけども。あと、森林破壊で、さくら公園の南側のところも、民地の方なら別にどうこう言う必要はないんですけども、大きく森林を伐採して、そこに太陽光パネルを設置したりとか、そういう問題だと思うんです。

あと、何か廃棄が大変というのを聞いたことがあるんですけども、その辺のことをどのようにして考えているのか、お伺いします。

○滝瀬光一委員長 大川原参考人。

○大川原啓子参考人 まず、太陽光パネルを設置することについてですけども、設置する場所とか、それから地域とか、いろいろそこで、つまり設置する事業者と、それからその地域の人と、それからその他のいろいろな関係者がありますよね。その人たちと、物すごく早く、もうこれでやりますよという前に、いろいろな話し合いをして、そして聞き取り調査をして、そして何が関係者には不安を持っているのかとか、そういうことを丁寧に、まず聞き取り調査をして、それを反映できるような計画を提示して、そして1人でも1%でも不安があったり、疑問がある人には丁寧に対応していくという、とにかくその辺を、決まっちゃったからやるんだよ

じゃなくて、丁寧に対応して、地域とのコミュニケーションを大切にしていくことが、いろいろな問題を解決すると考えています。

それで、例えば生活クラブでも風力の発電所を持っているんですが、そこでは今でも組合員との交流があります。そして、そこでは随分前から、どのように地域が活性化していくかとか、地域にとって何がいいか、そして組合員にとってはどうすればいいのかということがきちんと話し合われて。1つエピソードがあるんですが、秋田県のかほ市というところの風車なんです、その隣の海上風力を設置するという話が持ち上がって、そちらは物すごい反対があったそうです。そして、その隣の住民の人たち、一部だと思うんですが、そのにかほ市の風力発電のほうがいいということで、そちらに参加しているという例もあります。それで大丈夫でしょうか。

それから、廃棄についてですが、太陽光パネルの廃棄は、一番外側のアルミフレームしか、今リサイクルできていません。そのほかのガラスとかいろいろ、ちょっと有害なものもあるんですが、それは全部焼却して埋め立てているのが現実です。でも、それをきちんと分別して分解して、リサイクルする方法というのは既に確立されているそうです。

なぜそれを使わないのかというと、それがとても手間がかかって経済的に合わないから、誰も引き受けないということなんですね。だから、もしこれで太陽光パネルがもっと進んでいって、

たくさん廃棄するものが出てくるようになれば、それが経済的に見合うようになれば、そういう企業も企業として成り立つのではないかと思います。

それから、風力発電の廃棄ですが、それは今、風力の羽だけは、グラスファイバーがリサイクルできないでいるんですが、多分デンマークなどでもそのように廃棄するしかない、この間言っていました、調べたところによると、アメリカの革新的な企業が、そのリサイクルも技術を開発したということなので、これからはリサイクルできるようになるという見通しは出ています。

○滝瀬光一委員長 今関委員。

○今関公美委員 ありがとうございます。

何でもメリット・デメリットってあると思うんですけども、例えば再生可能エネルギーのメリットとしては枯渇しない、太陽光だったりとか風力だったりするので、水力とかね、枯渇しない。あと、二酸化炭素を排出しないとかあります。短所というか、デメリットでは、エネルギー密度が低いので大きな施設が必要だったりとか、あと天候とか自然状況に左右されたりとか、あと需要に合わせて発電が、なかなか天候によって発電が難しいというところがあります。

またあと、発電コストが今のところ割高というところがあります。なかなか割高という部分では、私なんかも再生可能エネルギーがいいと思っけていても、割高になると、どうしても家計

の状況から見ると、安いほうがいいと思ってしまう。特に、今年の夏と冬はエネルギー不足と言われていて、その辺をどう考えているのか。

3.11の福島のこととか、あと汚染水のことを考えると、原子力は子どもたちのためにも将来なくしていかなくちゃいけないというのは心で思っているけど、なかなかその辺のところは踏ん切りがつかないところがあるんですけども、割高の面と、あとは電力不足という面では、どのようにしてお考えなのか、お聞かせください。

○滝瀬光一委員長 大川原参考人。

○大川原啓子参考人 割高ということについては、この前、スポット価格問題だったかな、高騰したのがありましたけれども、それについてはシステム上の問題があって、大手の電力企業の売り控えがあって、それで一時的に高くなりました。

それから、再生可能エネルギーの、そうですね、風力とか太陽光についてもコストはどんどん下がっています。だから、見通しとしては、ずっと高いということはないんじゃないかと思っています。

それから、風力とか太陽光ですと、例えば曇りで発電できなかったときはどうするのかとか、風がないときにはどのように対応するのかということがあるんですが、それについては、その実験した人がいまして、曇りが日本全国でずっと続いて発電できないとしたら、それは18時間ぐらいなんだそうです。そして、風について

は、日本中で風がどこにも風が吹いてないということはないそうです。

それで、それから太陽光と風力だけが再生可能エネルギーではなくて、その他には水力とかバイオマスとか、それからグリーン水素という水素もあります。

それで、水力発電ですけれども、例えば水力が、水が枯渇しちゃったというようなときには、私も初めて知ったんですが、水力発電所でまだ電力が余っているときに、用水発電といって、余っている電力で水を発電できるように上に上げておいて、それをプールしているというような方式もあるそうですので、日本中全く電気がなくなっちゃうということは考えられないと思います。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。

島野委員。

○島野和夫委員 お疲れさまです。

お聞きしたいんですが、まず、私ども公明党は、「原発に依存しない社会・原発ゼロ社会」を目指しておりますが、東京電力福島第一原発事故が過去、10年たちますが、国民の原発の安全性に対する信頼は既に崩壊をしまっている状況だと思います。

また、放射性物質における汚染など、取り返しのつかない大損害を考慮すると、原発はコストが安いという神話も崩れ去ったのではないかと思います。

そういった中で、私ども公明党は、3点ありますけれども、1点目が太陽光や風力など再生

可能エネルギーの普及、2点目が省エネルギーの促進、3点目が化石燃料を有効に利用する火力発電の高効率化、この3本柱で持続可能な経済社会の構築と経済成長を両立させながら、原発への依存度を徐々に減らしていく、将来的には「原発に依存しない社会・原発ゼロ社会」を目指しております。

そういった観点で、多くはこの請願には賛同するところではありますが、この請願事項の2点目の「原子力発電は廃止をし」と書いてあります。「石炭火力発電は段階的に2050年まで廃止」をすると書いてありますが、原子力発電の廃止は即時廃止なのか、また、段階的に廃止に向けた計画なのか、その辺のスケジュールがもしありましたら教えていただきたいと思います。

また、もう1点が、請願事項の3つ目です。「再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に」ということでもあります。

先ほど今関委員のほうからも、高い発電コストが電力料金にはね返る、こういう懸念があるわけですが、その辺の考え方。先ほどの御答弁では、大手の電力会社の関係でそういった影響が考えられるということではありますが、この辺の電気料金へのはね返りに対応するための何かお考えがあるかどうか、この辺の2点、お聞きしたいと思います。

○滝瀬光一委員長 大川原参考人。

○大川原啓子参考人 原子力の廃止ですが、原子力をゼロにするには再生可能エネルギーを増やしつつ、そしてそれをゼロに持っていくと考え

ています。

火力発電は、先ほどおっしゃったように、CO₂の排出削減をしながらと言っていますけれども、どちらにしても、CO₂は排出してしまうわけですね。だから、そのCO₂削減として一番手っ取り早くいけば、再生可能エネルギーを増やして、それで増やした先に原子力が減っていくとすればいいのではないかと考えています。

それから、再生可能エネルギーの電気が高いということですね。それについては、これから再生可能エネルギーが増えていって、そして今でも、例えば太陽光発電のコストもどんどん下がってきていますので、いずれは電気の値段も下がっていくのではないかと考えています。

それから、電気が今と同じようにたくさん多くの家庭で必要ではなくて、今、例えば家電でもみんな省エネになっていますし、それから日本全体でも人口が減っていきますし、いろんな工夫をして省エネにしていけば、電気料金は変わらなくても、家庭の支出する電気料金はね、減っていくのではないかと考えております。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 説明のまず前文でございます汚染水の海洋放出について、各国からと出ているんですが、日本のその放出につきましては、たしか基準値以下にするということが前提になっておりまして、また、各国からと言われましても、比較的これは近隣である韓国とか中国が

やっている程度で、安全に対しては基準値以下を守られていると理解しておるんですが、その点についていかがでしょうか。

2番目、その次に下段に、日本は70%の食料と、ほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存していますということなんですが、これは安全保障上、エネルギーの多様化を図っておくべきじゃないかと私は思うんですが、もしその辺について具体的に示していただければ有り難いと思います。

○滝瀬光一委員長 諏訪委員、今の2つ目、もう少し分かりやすくお願いします。

○諏訪善一良委員 はい。2つ目ですが、日本の食料事情、それからあと、エネルギーが、資源をほとんど海外に100%依存しているという中で、ほぼね、ほぼというのは事実だと思うんだけど、エネルギーの多様化ということからすれば、国内で供給できるエネルギーというのは、日本の場合、主に原子力なのかなというので、その安全性を高めていくバランスの中でやるべきだから、エネルギーの多様化を図るべきだというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。これは食料も含めてですかね。

それからもう1点、この請願の中の2番目ですか、国は、巨大なリスクを抱える原子力発電を廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止するというスケジュールです。これはこのようにしたらできるんだよという、もうちょっと具体的なスケジュールを示さないと説得性がないと思うんですが、いかがでしょうか。3

点お伺いします。

○滝瀬光一委員長 大川原参考人。

○大川原啓子参考人 海に流すのは基準以下だから大丈夫という意見については、日本という国はよその国と孤立しているわけではないので、もしそれでどうしてもいきたいんだったら、周りの国、韓国とか中国にもうちょっと納得できるような説明をしたほうがいいのではないかと考えています。

基準以下だといっても、今までにそれがどういう結果になったのかというのは誰にも分かっていないことですから、その辺のところはもっと、先ほど言いましたように、関係者に丁寧に説明したらいいのではないかと私は思います。

エネルギーの多様化ですが、私もそう思います。だから、太陽光と風力だけではなく、もちろん水力発電も、それからバイオマスも再生可能エネルギーの中に入っていますので、それは石炭というのは、なぜ石炭をそこに入れないのかといったら、それは、石炭は再生可能エネルギーに入っていません。

そしてもう一つは国、よその国から輸入しなければならぬということが、これから先、大変なリスクになると思っています。例えば今、コロナの予防接種の薬も、日本では自分の国で手当てできないので、とても政府は苦労していると思うんですが、できることなら自国でエネルギーを、はい、賄ったほうがいいのではないかと考えています。

原子力も、もちろん原料は輸入していますか

ら、ウラン売らないよといえ、もうそれは、日本では原子力発電はできなくなりますよね。そういう意味で、自国で賄えるようにシフトしていくのがいいのではないかと思います。

それから、スケジュールですが、これはグリーンリカバリーというので、レポート2030というのは、東北大学の先生、グループが発表しているものなんです、ここにありまして、まず2030年までに省エネと電力消費量が30%減るという予想は立てています。このように、分かりやすく書いてくれているんですけれども。

そして、減るので、例えば再生可能エネルギーを44%増やせば、もうもともと消費量が減っている、石炭とか原子力はゼロにして、再生可能エネルギーが40%に増やせば、それでまず間に合うのではないかと。そして、2050年にまた省エネで40%、電力消費量が減るので、それで消費、再生可能エネルギーを100%にすれば、火力発電と原子力はなくなっても、十分であると試算しています。

そして、それについて、例えば原子力で、原子力発電関係で働いている人の雇用ですけれども、例えばドイツでは原子力発電をすぐにやめましたけれども、メルケル首相は、その原子力発電に関係している人たちが6万人ほどいたらしいんですけれども、それをやめて、再生可能エネルギーその他にした場合には30万人の雇用が見込まれるということで、それは中止したと聞いています。

そして、このグリーンリカバリーというグ

ループの試算ですけれども、雇用創出というのが2030年までには幾らだ、2,544万人創出できると試算しています。そして、年間254万人の雇用が10年間維持できると試算しています。そして、それを、経済をそのように保ちながら、発展させながらでもCO₂排出はできると試算しています。

そして、化石燃料輸入も減るので、51.7兆円、エネルギー支出は減るとなっていて、もしあれでしたらこれを、私はとても文章を読んでよく分からなかった、それをまとめてもらった、この階段上っていく絵なんです、これを参考に、順番立てて原子力と火力を減らしていくというのが割とよく分かりましたので、よかったですらこれを御覧ください。

○滝瀬光一委員長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 まず、1つ目なんです、海へ流す、これ基準値以下にしていると。基準値以下に日本の国はしているということで、それを丁寧に世界中に説明していいんじゃないですか。

ただ単に、それで現状ね、福島原子力の汚染水が、タンクが満杯になってしまっていて、もうこれどうにもならないという中で、それをも基準値以下にしているということは説明されているんじゃないかと思うんですが。

だから、その点については、他国よりも、まして逆に、韓国や中国も濃いわけですし、基準値以下にしているから、それについては問題ないんじゃないですか。かえって、それをあのま

ま置いておくことによって、また、極端に言う
とですよ、処理もしないで、また、第2、第3
の大きな大震災があつて、それがそのまま海に
流れ出てしまうよりは、そういうコントロール
下において流したほうがいいんじゃないかと思
うんですが、その辺については、私は基準値以
下であるならば、それ守られているならば、そ
ういう説明をされていると思って、どっちみち
処理しなきゃならないわけですから、処理の方
法としては、コントロール下でもってすべきじ
ゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

それからあと、エネルギーの多様化の部分な
んですが、私たちの年代になりますと、たしか
昭和48年でしたか、オイルショックなんかあり
まして、銀座のネオンなんかもう夜10時頃消
す。それから、たしかテレビも夜11時ぐらいか
ら切るといふ形でもって、かなり当時と今では
電力を使う量は違うと思うんですよ。でも、
当時、そのような状態に陥って、たしかオイル
ショックなんか、恐らくはないけれども、リ
ッター三十五、六円の燃費代がたしか百二、三
十円まで上がってしまって、車の量が、相当走
る数が減ってしまって、かなり産業にも甚大な
被害があつたと思つているんですよ。

今のような、こういう電力にね、そう言っ
ちゃ何ですが、私たちの生活は非常に、生活的
にも、それから産業的にも支えている中で、原子
力、今のスピード、今、たしか6%と言つてい
ましたけれども、もうちょっとデータあると思
うんですが。

そういう中で、エネルギーがない日本の国の
ほうで、ゼロに持っていくということについて、
それスケジュールは無理があるかなという感じ
がいたします。

それから、さっき、グリーンリカバリーで
30%減るとか言っていましたし、また、雇用の
問題で、ドイツの例を挙げていました。ドイツ
の場合は、原子力をなくした部分のエネルギー
を、たしかフランス等とか輸入しちゃうからじ
ゃないんですか、大陸国であつてと思うんです
けれども。

それで、メルケル首相は、かなりそういう意
味においては、政治的な宣伝かなと思つてい
るんですが、それにつきましてはね。また、ロシ
アの原子力発電所の事故もあつたし、その後の、
あまりロシアの場合なんか、そういう情報を流
していませんし、日本の場合は、ある意味にお
いてはかなり丁寧に数値を示して出しています
し、そういう点においては、私はかなり日本は
オープンになっていると思つています。

最後に、スケジュールなんだけれども、じゃ
こうすればできるというのが、さっきの説明で
すと、30%グリーンリカバリーで減らせるみた
いなこと言つていたんだけど、そこをもう
ちょっと具体的に言つてください。30%という、
日本の原子力のエネルギー供給量よりも大きい
ですからね。説得力としては、ただそれだけ挙
げられただけでは説得力にならないかなと思
いましたので、それについてお聞きいたします。

○滝瀬光一委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時52分

○滝瀬光一委員長 休憩を解いて再開いたします。

参考人。

○大川原啓子参考人 原発の、汚染水の処理につ

いてですけれども、各国から批判されていて、それはとても困ったなと私も思っていますが、それについては国の外交政策なので、私にはよく分かりません。

それから、省エネ、ドイツの件についても、私が調べたところでは、原発に関しては、ドイツではそういう、メルケル首相は判断したということしか分かりません。それ以外のことは分かりません。

それから、電力の消費量が減るといふ、2030年までに30%減るといふのは、この大学の、「未来のエネルギーのための転換研究グループ」で試算したもので、それについて、それが本当かどうかというのも私も分かりませんが、これを参考にして、ああ、このようにやっていけば、2050年までにはカーボンニュートラルができるんだなと思っ参考にしました。

以上です。

○滝瀬光一委員長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 今の1個目のほうにつきまし

ては、例の放出の問題、汚染水の。これについては、ちゃんと、さっきも言ったように、国のまたは企業の、あの場合は企業のコントロール下で、海洋に放出する、それも情報をきちんと提供してやれば、本当は批判している国よりも

薄いわけだから。今のまんまで、万が一ですよ、それをコントロールなしに捨ててしまう、流されてしまうんだから、その辺はコントロール下で流せばいいのかなと僕自身は思っています、そこにつきましてはね。

それから、それ以上は、だから、結構でございます。

それからあと、日本の場合は本当に、食料も含めて、エネルギーをこうやってね、ほとんど海外に輸入しているという状態で、エネルギーの多様化、さっきも言ったように、今からもう40年も前だけれども、ただ単に湾岸戦争があったと。そうすると、オイルショックでもって、バーレル20ドルぐらいがもう10ドル超えちゃうと。非常に影響を受けやすい中で、エネルギーの多様化を図っておくべきだと思っ、その点につきましては説得性が少ないかなという感じは持ちました。

ただ、方向としては、カーボンニュートラルといひますか、地球の温暖化という大きな中で考えれば、主張されることは分かりますけれども、ただ、その面については、スケジュール等をもう少し具体的に示していただけたほうがよかつたのかなと思ひますけれども、何かもし御返答できる範囲で御返答いただければ、お願いをいたします。

○滝瀬光一委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時58分

○滝瀬光一委員長 休憩を解いて再開します。

大川原参考人。

○大川原啓子参考人 エネルギーの多様化ということですが、今、一番大事なものはCO₂の削減であって、そのためには、まず火力発電は何としてもCO₂を排出してしまいます。今、新しい技術も開発されていますけれども、それでもCO₂は排出されます。

それから、原子力は、とにかく今6%しか稼働してないし、あまりにもリスクが大きいので原子力は廃止にしていこうとしたら、そしたら、あと残るのは、火力発電と原子力が問題があるとして残るのだったら、再生可能エネルギーで、再生可能エネルギーにも多様なエネルギー発電があるので、それで日本は賄っていけばいいんじゃないかと考えています。

それで……

○滝瀬光一委員長 スケジュールの具体的に。

○大川原啓子参考人 スケジュールですね。

○滝瀬光一委員長 だから、先ほどの答弁の繰り返しでも結構です。それ以上はなければ、それで。

○大川原啓子参考人 先ほど申しましたように、電力は2030年までに、消費電力30%が減ります。だから、それほど多くの電力が必要とされなくなります。そこで、再生可能エネルギーを44%増やします、2030年までに。そして、その44%、一遍には増やせませんから、段階的に増やしていきながら、原子力と火力を減らして、そして、2050年には、また省エネで40%のエネルギー減があります。そうなれば、原子力と火力がゼロ

になって、そして再生可能エネルギーの100%で、日本の電力は賄えると考えています。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。湯沢委員。

○湯沢美恵委員 お世話さまです。何点かお聞きしたいと思っています。

今の国会で、先日5月26日だったかな、参議院の本会議で改正地球温暖化対策推進法というのが全会一致で可決しました。2050年までに脱炭素というのを目指しましょうということの法が確定したんですけれども、逆に、この意見書を今出されたということの意義といいますか、タイミングといいますか、その辺りについてどのようにお考えになっているかということが1点。

それと、原子力発電については、日本共産党は津波によります電源喪失について、東日本大震災があるずっと前から、そのことについては指摘をさせていただいてきました。その指摘をしたとおりに、残念ながらなくなってしまったわけですが、今回の請願の中では、「巨大なリスクを抱える原子力発電は」という説明の仕方をしていきますけれども、巨大なリスクということについては、今回の東日本大震災の汚染水の問題も含めて、ほかにどのようなことを考えておられるのか。

というのは、今回の地球温暖化云々ということと国の方では示しましたが、原子力発電所については新規のものまで造る方向で今動いているということもあります。その中で、

これを「廃止」というところについてはどのように考えているのかという点について、2点お聞きしたいと思います。

○滝瀬光一委員長 大川原参考人。

○大川原啓子参考人 今、この請願書を出したタイミングというのは、第6次エネルギー基本計画の見直しが2021年夏に予定されています。そして、COP、つまり地球温暖化何だったっけな、政府間パネルが今年2021年の11月1日から2日にあるので、その前にこれを出したいということで、とても急いで出しました。

それから、原発のリスクについてですが、私もそれほどよく分かりません。ただ、今でも福島県では大変な思いをしているし、例えば現実的に津波があつて大変だったところもありますが、そうではなくて目に見えない被害が、それほどなかったところでも、今でも子どもや孫の将来を、原発の影響どうだろうととても心配しているという、そういう細かなところまで含めれば、それは物すごいリスクなんではないかと私は考えていますが。

○滝瀬光一委員長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 そうしますと、夏に策定されるであろう計画書に、できればこの意見書を上げることによって、再生可能エネルギーへ大きく転換を図る一助になればということで意見書を提出したいという旨、そういうことでよろしいかどうかということについてと。

原発のリスクというところは、発電すれば発電するほど汚染されたものがどんどん増えてい

って、それをなかったことにできるだけ技術を、まだ日本も世界もどこも持っていないところ、私としては大きなリスクの一つであると思っているんですけども、その辺りも、この巨大なリスクというところでは請願者は考えていらっしゃるのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

○滝瀬光一委員長 大川原参考人。

○大川原啓子参考人 全くおっしゃるとおりです。この請願が今度の見直しに少しでも役に立てればと思っています。

それから、巨大なリスクというのは、もし原発を止めなければ、どんどん処分に、どうにもできないものが増えていくんだなという、そこまでやはり考えています。

○湯沢美恵委員 結構です。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。
黒澤委員。

○黒澤健一委員 私、紹介議員ですから、質問をするというつもりは最初からありません。何とか味方になって、対応させてあげようという方向で努力はさせていただきました。

私はなぜ紹介議員になったかということは、国・自民党の方針も、方向としては原子力発電所を廃止し、再生エネルギーで対応していこうという大きな方向は示しております。したがって、その方向性については、請願事項の1であろうと、あるいは2、3であろうと、方向としては公明党と私ら同じなのかなということ、議論の中で理解させていただいていたもん

ですから、紹介議員として請願人からお話をいただいたときに、喜んで二つ返事でさせていただいたというところがございます。

ただ、目標と現実、この中でどうやって目標に着地点を持っていくかということは、実は私も紹介議員の一人として悩んでおりました。そういうの中で、いみじくも諏訪委員やほかの委員から指摘があったとおりでございまして、市民生活、国民生活に不安を与えてはいけなと。そして、エネルギーの問題については、再生エネルギーを重点に、そのエネルギーのチェンジをしていくというところが大きな課題かなというふうには思いましたけれども、目的、理想が同じであったということで、そのようにさせていただきました。

1つだけ確認させていただきたいのは、国、どこに意見書を提出するのかというところ。請願人の希望があって、これは確認してなかったものですから、そこを教えていただければというふうに1つは思っております。

それから、意見書の内容については、建設経済委員会に任せていただくのか、あるいは参考人、紹介議員、そちらのほうで意見書をつくるのか確認についてはいかがでしょうか。その2つについてはお示しをいただければと思っています。もし通った場合ですよ、通るかどうかわからない。

以上です。

○滝瀬光一委員長 大川原参考人。

○大川原啓子参考人 提出先についてですけれど

も、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、行政改革担当大臣宛てに提出する予定です。

それから、意見書はこちらで作成したいと思っています。

○滝瀬光一委員長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 どうもありがとうございました。

まるやかな文章を期待させていただきたいと思います。

〔発言する人あり〕

○黒澤健一委員 通った場合はだよ。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○滝瀬光一委員長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議請第4号 「「2030年エネルギー基本計画」の改定は脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書」の提出を求める請願について、本案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○滝瀬光一委員長 挙手全員であります。

よって、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時30分

○滝瀬光一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第2、議案第36号 市道の路線の認定についての審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

諏訪委員。

○諏訪善一良委員 では、伺いますけれども、今回の市道認定に当たりまして、北本市の場合はごみ置場を確保しますよね。これの、非常に単純なだけども、ごみ置場の部分というのは、結果的にあれですか、市道として採納になっていくんですか。

それからあと、もしそれについて、もしそのごみ置場、かなり今回、狭く思ったんだけど、基準があるんですかね、世帯数に対しての。

それからあと、3点目は小さいけれども、あれもし、かなり壁が高く積んであったけれども、壊れた場合の、北本市も実際にされた場合は、管理は北本市になってしまうんでしょうか、場所も含めて伺いますけれども。

○滝瀬光一委員長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 今の諏訪委員の御質問にお

答えします。

これについては、北本市の開発指導要綱というものに基づいて、指導しております。

今回、5メートル幅員ということですが、指導要綱上では、3,000平方メートル未満の開発区域については4.5メートル以上で、3,000平方メートル以上6,000平方メートル未満、こちらについては5.0メートル以上の幅員を確保していただくような形になっております。ちなみに、6,000平方メートル以上、こちらについては6.0メートル以上幅員を確保していただくという形になっております。

道路につきましては、開発の検査が終わった段階で、事業者から市へ採納という形で、道路施設もそうですし、公園、あとごみ置場等、こちらを採納していただくという形になります。

管理につきましては、その採納を受けたところから北本市へ移管になりまして、北本市で管理をするという形になっております。

○滝瀬光一委員長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 質疑のほう外れちゃうかもしれないけれども、あのごみ置場があるでしょう。あそこの部分については、所有権はどっちになってくるんだろう。

○滝瀬光一委員長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 ごみ置場につきましても、北本市の所有となります。

以上です。

○滝瀬光一委員長 諏訪委員。

○諏訪善一良委員 ということは、さっき言った

けれども、あそこの高くしてあったけれども、何か非常に危ないなと思ったんだけど、あれがもし壊れた場合も北本市の補修ということになるんですかの確認してください。

○滝瀬光一委員長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 今おっしゃったとおり、北本市の補修、維持管理となります。

以上です。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。

島野委員。

○島野和夫委員 道路認定ということなのですが、近年、ゲリラ豪雨というか、集中豪雨が、異常気象の関係でそういったことが想定されますが、道路の幅員が5メートルということで、側溝が整備されると思いますが、その辺の側溝の整備、またあるいは舗装は浸透性のあるものなのか、あるいは各14棟の住宅が建つということで、それぞれの住宅で排水というか、浸透性のます、こういったものは設置の協力は要請しているのか、この辺について、この部分は非常に傾斜になっていますので、そういった配慮が。

以前、この西側に勝林雨水幹線の水路がありまして、何年か前にはそこが氾濫したということで、中央保育所に行くのにも、道路が冠水してしまったという事例の相談を受けたことがありますので、そういった雨水対策としての道路認定であります、そういった整備も併せてされているのか、その辺確認させていただきたい。

○滝瀬光一委員長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 雨水対策につきましては、

道路につきましては、この区域、公共下水道の区域になっておりますので、汚水と雨水、これは分離して処理する形になります。

道路につきましては、道路側溝、U字溝となりますが、こちらのほうは浸透式の構造を持つ側溝を設置しております。

舗装につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、浸透式の舗装等もございますけれども、この開発案件につきましては通常の舗装を使っております。

傾斜地に、先日、現場のほうを見ていただきまして、かなり傾斜があるということもありましたので、一番低い道路に接するところについては、鉄製のグレーチング蓋、そういった構造のものを使いまして、雨水、路面排水を受けるような、そういった構造を採用しております。

各家庭の雨水処理につきましては、14棟全て、雨水を宅内で処理するますを設けていただきまして、それではけ切れないものにつきましては道路側溝に暫定的につないでいると、そういう形で市道認定を行っております。

以上でございます。

○島野和夫委員 はい、ありがとうございます。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 市道の路線認定ですね。基本は寄附採納で、寄附採納のあった道路を市道として認定している。この議案のみならず、ずっと道路法の関係で寄附採納の関係を見ていると、そういう状況なので、市が独自にその路線

を造って、新たにやるというような計画というのはほとんどないんですかね、それが1つと。

それから、市道の路線認定は、開発によってなるわけですが、この1年で何路線ぐらいそういう認定を受けているのか。

今回の6442号線、3番目の質問は、いつ頃申請を受けて、決定に至るまでの期間というかスパンというか、経緯ということについての御説明あったらいただきたいと思います。

以上です。

○滝瀬光一委員長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 今、御質疑のあった道路改良の計画でございますが、地区からの要望等、そういったものをいただきまして、改良していくことになっていくんですけれども、そういった要望の数、それを予算に合わせまして、市でも実施しております。

昨年は1路線、市では整備はしているところではあるんですけれども、これも順次、要望の上がっているところについては実施していきたいということでの計画でございます。

それと……。

○滝瀬光一委員長 開発による市に寄附採納された……

〔「件数ですね」と言う人あり〕

○嵐 貞尚建設課長 参考になりますが、昨年度の実績としましては3路線、開発から上がってきて採納を受けた路線がございます。今年度につきましても、同様ぐらいの数にはなるかなということでは考えております。

開発に上がってから路線認定、それまでの期間については……

〔「半年から1年」と言う人あり〕

○嵐 貞尚建設課長 はい。大体半年から10か月ぐらい、それぐらいの間に採納、こういった手続の期間になる、通常ですとそういう形になります。

以上です。

○滝瀬光一委員長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 市道6442号線について文句あるかといえば、文句はないと思っていますけれども、今言われたように、市道の改良・改修の実施というものについては、年に一度さえあるかないかというようなことだろうと思うんですが、そこまで上げると委員長に怒られるかもしれないけれども、そういう部分が、何かこの道路認定を含めて、欠けているような感じがするんですが、市としても生活道路の改修・改良、これらは積極的に考えていただきたいと思います。そういう予算要求はしているのか実際。

○滝瀬光一委員長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 新年度予算の要望で、会派の皆様からの御要望の路線、そういったものを含めまして、要望は行っているところです。実情としては、私どものほうも道路改良、それとあと道路の補修です。そういった二通りのところで事業は実施しているところではあるんですが、道路補修に重点が今いってしまっているという状況はございます。

委員おっしゃるとおり、道路改良も大切な基盤整備になりますので、引き続き要望はしていきたいなと考えているところです。

以上です。

○滝瀬光一委員長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 道路法ということで、委員長は質問を認めていただいたんだと思っていますけれども、そういう道路が、高齢化によって、砂利道や何かがお年寄りが歩くのが大変だ、けつまずいちゃう。できれば、車椅子ぐらいは簡易舗装ぐらいで通りたいとか、いろんな部分もあるわけですが、私たちが見させていただく路線は全部寄附採納で、舗装になっている道路ばかりで、そういうところに対する市の姿勢はどうかなという考えで疑問をさせていただいたもので、何か意見がありましたら、部長、よろしく願いいたします。

○滝瀬光一委員長 山崎都市整備部長。

○山崎 寿都市整備部長 現在、公共施設の関係もありまして、かなりストックが多い状況がございます。それらの修繕が一度に来ているということもございまして、順位付けというものがしっかりされていかなきゃいけないのかなということも考えられますけれども、それに伴いまして、予算もついてこないというような状況も続いているところでございます。

都市整備部としましては、しっかりそういった予算要望をしながら、できるところから速やかに進めていきたいと考えております。

○黒澤健一委員 終わります。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。

今関委員。

○今関公美委員 先ほど雨水の件があったんですけれども、あそこの道路は浸透性のない道路の舗装だということなんです、あそこは結構傾斜があるので、そういうのは業者と、はじめに浸透性のあるものにしましょうとか、いや、そうじゃないという、そういう打合せ等はあるのかということと。

あと、分かる範囲でいいんですけども、結構傾斜があつて、下にたまりやすいと思うんですけども、どのぐらいの雨量に耐えられるとか、分かれば教えてください。

○滝瀬光一委員長 嵐建設課長。

○嵐 貞尚建設課長 今、道路の構造について、こちらにつきましても事業者と打合せ等いたしまして、基本的には道路構造物については浸透で設置しております。

舗装につきましては、透水性の舗装、そういったものについては道路側溝に構造がかなり値が張るものになってしまうということもあります。あとは、耐用年数等々考えると、今、一般的にやっている舗装で対応しているというところと。

道路側溝で路面排水を受けるような、そういった構造を持っておりますので、道路側溝で対応できるという判断の下に、市道認定を行っているというところと。

道路排水、こちらについての量等は、道路の面積に降った雨を構造物で処理するという形式

になるんですが、こちらについては通常の市のほうで行っている道路整備に準じた形でやっておりますので、量としては、専門的な話にはなってしまうんですが、時間降雨量、そういったものを勘案して、それが全て賄えるという構造にはなっております。

以上です。

○滝瀬光一委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第36号 市道の路線の認定について、本案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○滝瀬光一委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議長から建設経済常任委員会に付託されました議案1件及び請願1件の審査が終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に御一任いただき、案を作成後、皆様に配付し御意見を伺いたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○滝瀬光一委員長 そのようにさせていただきます。

それでは、副委員長、閉会をお願いいたします。

○湯沢美恵副委員長 以上で、建設経済常任委員会を終わります。

○滝瀬光一委員長 お疲れさまでした。

閉会 午前10時49分